

神崎町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 6,567	千円 2,760,039	千円 259,105	千円 633,709	% 23.0	% 24.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 67	千円 276,220	千円 35,985	千円 99,878	千円 412,083	千円 6,150	千円 5,617

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

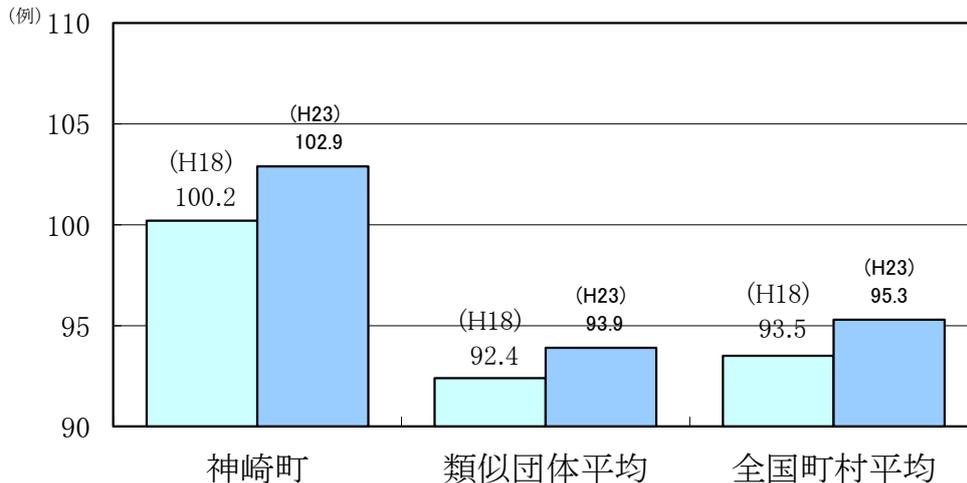
(3) 特記事項

給与等の減額措置

厳しい財政状況を踏まえ、次のとおり給料等の減額措置を行っています。

抑 制 措 置	実 施 期 間	内 容
特別職の給料の減額	平成23年4月1日～平成24年3月31日	町長28%、副町長15%、教育長15%

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



【参考】地域手当補正後ラスパイレス指数
(平成23年4月1日現在) **102.9**

- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（23年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
神崎町	44.4 歳	362,393 円	417,742 円	382,821 円
千葉県	43.7 歳	349,321 円	444,497 円	400,223 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	43.1 歳	314,513 円	363,259 円	341,378 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
神崎町	44.2 歳	9 人	271,377 円	282,277 円	276,989 円	—	—	—	—
うち学校給食調理員	39.8 歳	3 人	250,566 円	265,073 円	263,066 円	調理士	42.6 歳	282,000 円	0.94
うち用務員	43.4 歳	2 人	255,600 円	255,600 円	255,600 円	用務員	53.8 歳	209,700 円	1.22
千葉県	51.0 歳	690 人	332,287 円	389,037 円	368,776 円	—	—	—	—
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	—	321,662 円	—	—	—	—
類似団体	49.2 歳	7 人	269,018 円	289,541 円	279,926 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (c)	民間 (d)	C/D
神崎町	—	—	—
うち学校給食調理員	4,163,150	3,765,000	—
うち用務員	4,064,077	2,943,200	—

* 民間データは、賃金構造基本統計調査(賃金センサス)において公表されているデータを使用している。(平成20~22年の3ヶ年平均)

* 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

* 平均給与月額は賃金センサスにおける「きまって支給する現金給与額」、年収ベースは「きまって支給する現金給与額」を12倍したものに年間賞与の額を加えた試算値。

③税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
神崎町	40.2 歳	325,868 円	410,029 円	347,868 円
国	43.0 歳	374,992 円	—	444,657 円
類似団体	41.4 歳	303,333 円	358,378 円	328,179 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべて外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（23年4月1日現在）

区 分		神崎町	千葉県	国
一般行政職	大 学 卒	178,800 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	144,500 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	135,600 円	144,500 円	—
	中 学 卒	—	133,100 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（23年4月1日現在）

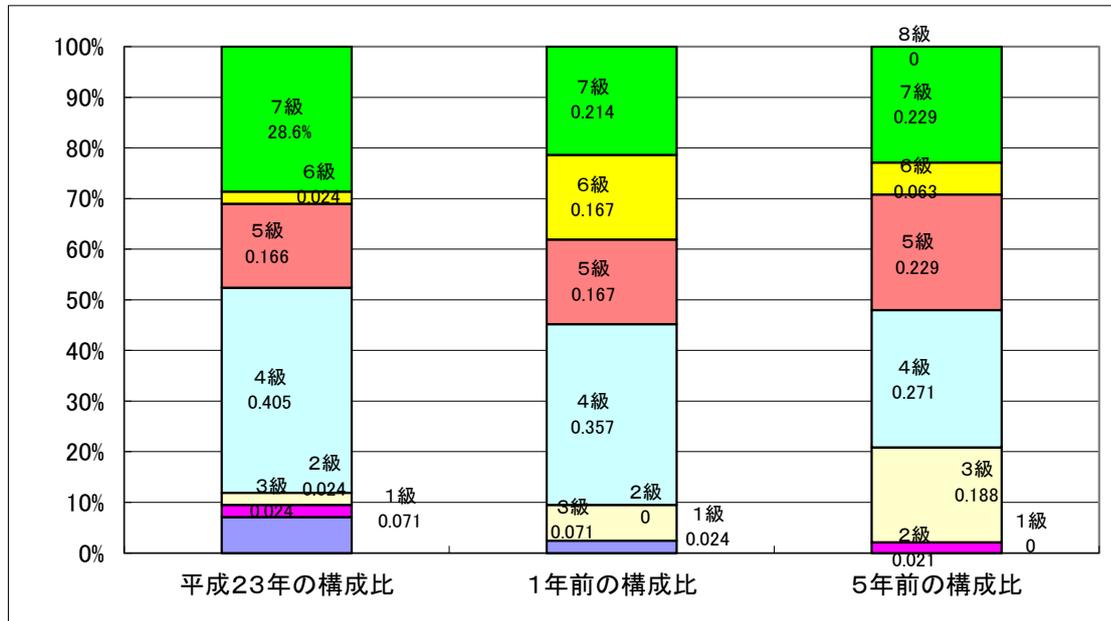
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	— 円	— 円	366,200 円
	高 校 卒	— 円	— 円	322,500 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・技師	3 人	7.1 %
2 級	主事・技師	1 人	2.4 %
3 級	主任主事・主任技師	1 人	2.4 %
4 級	副主査	17 人	40.5 %
5 級	係長・副主査	7 人	16.6 %
6 級	課長補佐・室長補佐	1 人	2.4 %
7 級	参事・課長・局長・主幹	12 人	28.6 %

- (注) 1 神崎町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年度に8級制から7級制に変更している。(旧給料表の3級及び4級を統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

- 勤務成績の評定の実施状況
人事評価未実施。
- 昇給への勤務成績の反映状況
人事評価が未実施であるため、昇給区分に差をもうけていない。

*人事評価制度試行中であり、構築に向け取り組んでいる。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

神 崎 町	千 葉 県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,389 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1661 千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%、管理職加算15・25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%、管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

休業等の場合は期間率により調整。勤務評定未実施。

(2) 退職手当（23年4月1日現在）

神 崎 町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2%～20%加算 1人当たり平均支給額 27,955 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)
勸奨・定年 30.55 月分 41.34 月分 59.28 月分 59.28 月分	勸奨・定年 30.55 月分 41.34 月分 59.28 月分 59.28 月分

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員(全職種)に支給された平均額である。

退職時特別昇給 勸奨退職者4～8号給の制度は、平成20年4月1日より廃止しました。

(3) 地域手当

(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全域該当なし	— %	— 人	— %

*国の制度では、本町は地域手当の支給対象地域でないため、平成20年4月1日より地域手当を廃止しました。

(4) 特殊勤務手当（23年4月1日現在）

支給実績(22年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	一般行政職・看護保健職	伝染病・家畜伝染病予防業務	日額400円
行路病死取扱手当	一般行政職	行路病死取扱業務	1件当たり1100円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (2 2 年 度 決 算)	18,101 千円
職員1人当たり平均支給年額 (2 2 年 度 決 算)	297 千円
支給実績 (2 1 年 度 決 算)	13,928 千円
職員1人当たり平均支給年額 (2 1 年 度 決 算)	221 千円

*水道事業(公営企業会計)を除く

(6) その他の手当 (2 3 年 4 月 1 日 現 在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	●配偶者13,000円 ●配偶者以外の扶養親族 1人6,500円 16歳～22歳までの子 1人5,000円加算	同		9,895 千円	253,711 円
住居手当	●借家の場合 家賃12,000円を超える場合に限り家賃の額に応じて支給(27,000円限度)	同		2,257 千円	80,606 円
通勤手当	●電車バス利用の場合 6ヶ月分の定期代全額支給 ●乗用車等を使用の場合 使用距離に応じて 2000円から32,330円を支給	異	定期の限度額55,000円 乗用車等の限度額 24,500円	3,385 千円	73,592 円
管理職手当	管理職員に対し22,000円の定額を支給	異	支給区分・支給額の相違	2,904 千円	264,000 円
宿日直手当	宿日直勤務1回につき 4200円	同		1,554 千円	31,714 円
休日勤務手当	休日等の正規の勤務時間に勤務したとき1時間につき給与額の135%を支給	同		343 千円	5,627 円

*水道事業(公営企業会計)を除く

5 特別職の報酬等の状況（23年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市区町村長	540,000 円 (750,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 850,000 円/ 355,000 円	
	副市町村長	484,500 円 (570,000 円)	675,000 円/	304,500 円
報 酬	議 長	231,000 円 (円)	370,000 円/	205,000 円
	副 議 長	193,000 円 (円)	320,000 円/	164,900 円
	議 員	174,000 円 (円)	300,000 円/	145,500 円
期 末 手 当	市区町村長 副市区町村 長	(22年度支給割合) 4.3 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(22年度支給割合) 3.0 月分		
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市区町村 長	54万円×在職月数×0.35 484,500円×在職月数×0.25	9,072,000 円 5,814,000 円	任期ごと 任期ごと
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

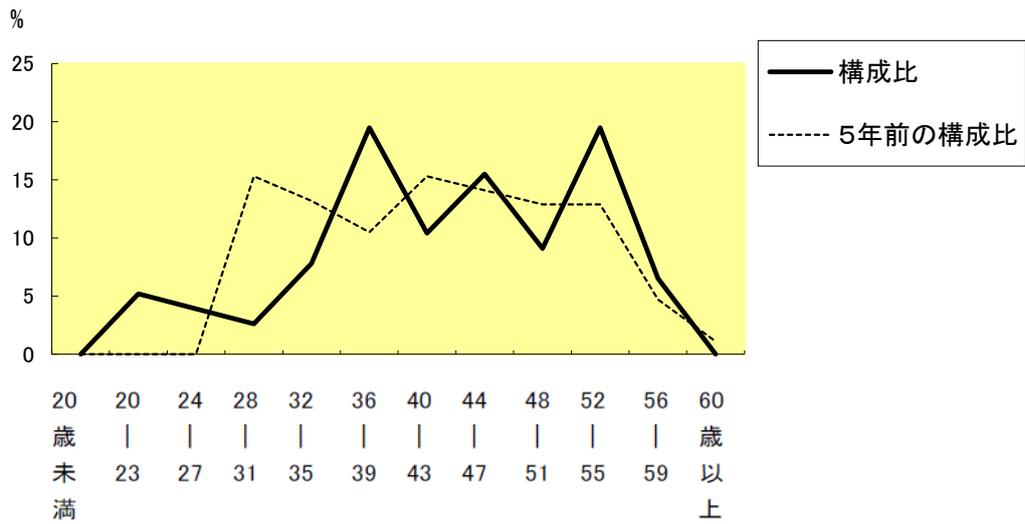
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成22年	平成23年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	1	1	1 経験年数の長い保育士の退職による増員
		総務企画	17	17	
		税 務	5	5	
		民 生	20	21	
		衛 生	5	5	
		労 働	0	0	
		農林水産	4	4	
		商 工	0	0	
	土 木	4	4		
		小 計	56	57	1
	教育部門	12	12		
	小 計	68	69	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 105.07 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 121.83 人)
公営会 企計 業部 等門	水 道	5	5		
	国 保	2	2		
	介護保険	2	2		
	小 計	9	9		
合 計		77 [113]	78 113	1 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 118.77 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（23年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	4人	3人	2人	6人	15人	8人	12人	7人	15人	5人	0人	77人

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

(税抜)

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 131,207	千円 27,099	千円 26,702	% 20.4	% 20.0

(税込)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	5人 (うち1人 一般会計兼務)	千円 17,826	千円 2,466	千円 6,422	千円 26,714	千円 6,679

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,443

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、23年3月31日現在の人数である。兼務職員分は一般会計で支出

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
神 崎 町	49.6 歳	407,865 円	577,193 円
団 体 平 均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円
事 業 者	— 歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

神 崎 町	神崎町(一般行政職)	団 体 平 均
1人当たり平均支給額(22年度) 1,606 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,641 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,510 千円
(22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 - 月分 - 月分 (-)月分 (-)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 -

イ 退職手当(23年4月1日現在)

※一般行政職と同内容

ウ 地域手当

(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全域該当なし	— %	— 人	— %

*国の制度では、本町は地域手当の支給対象地域でないため、平成20年4月1日より地域手当を廃止しました。

エ 時間外勤務手当

支給実績（22年度決算）	1,044 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	261 千円
支給実績（21年度決算）	978 千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	245 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当（23年4月1日現在）

※一般行政職と同内容